



Start-up Sophia

Whole-university FD

共催：上智大学FD委員会、学生局ウエルネスセンター

<http://www.fd-sophia.jp/activity/fdstartup/>

本講演会の参加申込はこちらのQRコードからどうぞ！



○障害者差別解消法が2021年5月に改正され（施行は2021年6月の公布から3年以内）、私立大学においても「合理的配慮」の提供が法的義務となる、その要点を解説する。

○加えて、コロナ禍を経てオンライン授業から対面授業へと変化している中で、大学教員等が発達・精神障害のある学生にどのように対応するかについて、コロナ禍における障害学生を対象とした全国調査の結果に触れながら、障害の有無にかかわらず学びやすい授業のユニバーサルデザイン化、シラバスの書き方の留意点などを紹介する。

○障害者差別解消法の改正を踏まえて、障害の有無にかかわらず、目の前の学生への対応をどのように進めていくべきか、一人一人の教職員が考えるきっかけになれば幸いである。



講演者プロフィール

筑波大学人間系障害科学域 准教授
同 ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター(DACセンター)協力教員

佐々木 銀河 氏
(ささき ぎんが)

専門は高等教育における障害学生支援、発達障害、支援技術(Assistive Technology)。障害科学に関する学部・大学院での講義を担当しているほか、筑波大学の障害学生支援を担当するDACセンターにて、障害学生支援のマネジメント業務や発達・精神障害のある学生への合理的配慮のコーディネートなどの相談対応も行っている。

主な著書(いずれも共著)に、『よくわかる！大学における障害学生支援』(ジアース教育新社, 2018)『合理的配慮ハンドブック：障害のある学生を支援する教職員のために』(日本学生支援機構, 2018)。2022年4月科学技術分野の文部科学大臣表彰 科学技術賞(理解増進部門)を受賞。

- 【当日概要】
- ・ 講師講演 (60分)
 - ・ 本学ウエルネスセンター紹介 (15分)
 - ・ 質疑応答 (15分)

2022/9/22(THU) 11:00-12:30 オンライン開催 (Zoom)

発達・精神障害の 診断や傾向のある学生に対して 大学教員が求められる対応

—障害者差別解消法の改正(合理的配慮の義務化)を受けて—



上智大学
SOPHIA UNIVERSITY